

(証券コード 6967)
平成30年6月5日

株主各位

長野県長野市小島田町80番地
新光電気工業株式会社
代表取締役会長兼社長 豊木 則行

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成30年6月25日(月曜日)午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日(火曜日) 午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 長野県長野市栗田711番地
当社栗田総合センター(多目的ホール)
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第83期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 上記のほか、議決権の行使に関する事項は3頁から4頁をご参照ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinko.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinko.co.jp>) に掲載させていただきます。

◎議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

場 所 当社栗田総合センター（多目的ホール）
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

2. 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年6月25日（月曜日）午後5時15分到着分まで

3. インターネットで議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 平成30年6月25日（月曜日）午後5時15分まで

詳細は次頁をご参照ください。➔

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます）につきましては、事前のご利用申し込みにより、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

◎インターネットによる議決権行使のお手続きについて

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(2) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

事業報告

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の経済環境は、日本におきましては、第4四半期において円高・ドル安進展の影響を受けたものの、世界経済の回復を背景として輸出や設備投資が増加し、企業収益が堅調に推移したことなどにより、雇用・所得環境も改善が続くなど、景気は回復基調が継続しました。

海外におきましては、米国では、堅調な雇用情勢や個人消費に加え、輸出が増加するなど景気が拡大し、欧州経済につきましても緩やかな成長が続きました。中国経済は、個人消費や輸出の増加が寄与し堅調に推移しました。

半導体業界につきましましては、IoT活用の進展等に伴うメモリー需要の増大や、エレクトロニクス化がさらに進む自動車向けの拡大が半導体市場を牽引した一方で、買い替えサイクルの長期化等によるスマートフォンの成長鈍化やパソコン市場縮小等の影響を受けました。

このような環境下にあって、当社グループにおきましては、今後、市場拡大が見込まれる成長市場向けに引き続き重点的に経営資源を投下し、生産体制の充実・強化ならびに市場ニーズに即した新製品の開発・量産化を推進するとともに、競争力・収益力強化をはかるべく生産性向上およびコストダウン等に注力いたしました。

それらの結果、セラミック静電チャックは半導体製造装置市場の旺盛な需要を背景に受注が大幅に増加し、リードフレームは自動車向けを中心に増収となり、プラスチックBGA(ボール・グリッド・アレイ)基板はメモリー向け等に売上が大きく拡大しました。一方、IC組立は、ハイエンドスマートフォン向けが需要変動の影響を大きく受け、また、フリップチップタイプパッケージはパソコン市場縮小等により、減収となりました。これらにより、当連結会計年度の売上高は1,471億13百万円(対前連結会計年度比5.2%増)となりました。

収益面につきましましては、第4四半期において円高・ドル安進展の影響を受けたものの、高付加価値製品の増収効果などにより、経常利益は57億30百万円(対前連結会計年度比65.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は36億64百万円(同21.9%増)となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

〔ICリードフレーム部門〕

プレスリードフレームは、エレクトロニクス化がさらに進む自動車向けを中心に需要が拡大し、生産体制を強化したことなどにより、売上が大きく増加しました。エッチングリードフレームは、スマートフォンをはじめ、幅広い用途において旺盛な需要が続くQFN（クワッド・フラット・ノンリード）タイプが堅調に推移したことなどにより、増収となりました。この結果、当部門の売上高は350億17百万円（対前連結会計年度比18.5%増）となりました。

〔ICパッケージ部門〕

プラスチックBGA基板は、スマートフォン等のメモリー向けや自動車向けに受注が大きく増加し、CPU向けヒートスプレッダーもサーバー向けなどに増収となった一方で、フリップチップタイプパッケージは、パソコン市場縮小等の影響により、減収となりました。IC組立においては、自動車向けが好調に推移しましたが、ハイエンドスマートフォン向けが需要変動の影響を受け、受注が減少しました。この結果、当部門の売上高は849億23百万円（対前連結会計年度比0.7%減）となりました。

〔気密部品部門〕

半導体製造装置向けセラミック静電チャックは、旺盛な受注環境が継続するとともに、新井工場（新潟県妙高市）新工場が稼働を開始するなど生産能力の増強をはかったことなどにより、売上は大幅に増加しました。光素子用ガラス端子は、光学機器向けに受注が増加しましたが、光通信向けは低調なまま推移しました。この結果、当部門の売上高は265億18百万円（対前連結会計年度比12.5%増）となりました。

部門別売上高

部 門	売 上 高	
	金 額	構 成 比
IC リード フレーム	35,017	23.8
IC パッケージ	84,923	57.7
気密 部品	26,518	18.0
その他	653	0.5
合 計	147,113	100.0

(2) 対処すべき課題

今後の経済環境は、米国経済は、個人消費が好調を維持するとともに、輸出の増加などにより引き続き景気が拡大し、欧州においては、緩やかな回復が持続し、また、中国経済は、輸出増加や堅調な個人消費に支えられ、成長が続くことが見込まれます。国内においては、為替相場の変動や構造的な労働力不足の影響等も懸念されるものの、輸出は増加基調が続き、設備投資も底堅い推移が見込まれるなど、景気回復が継続するものと想定されます。

半導体業界におきましては、自動運転技術の進展等を背景にエレクトロニクス化がさらに進む自動車向けや、さまざまな分野において活用が加速するIoT・人工知能（AI）関連市場向けなど、今後も半導体需要は大きく増加することが想定される一方、これら成長分野においては、多くの企業が参入し、競争は一層激化することが見込まれます。また、パソコン市場向けは引き続き低調に推移し、スマートフォン市場は成長鈍化の傾向がさらに顕著となるとともに、各市場において製品の世代交代等に伴い、高機能化とコストダウンへの要求が一層強まるなど、厳しい事業環境が続くものと思われまます。

このような環境下にあつて、当社グループにおきましては、これまで培ってまいりました半導体実装技術をもとに、高い成長が見込まれる市場向けに重点的に経営資源を投下し、新たな成長に向けた取り組みをさらに強化してまいります。

半導体の高機能化・高速化に対応する次世代フリップチップタイプパッケージは、大容量のデータを高速で処理するサーバー用をはじめとして、今後、高性能半導体向けに需要拡大が見込まれることをふまえ、高丘工場（長野県中野市）において生産ライン増強のための設備投資を実施するとともに、また、半導体製造装置市場の拡大を背景に旺盛な需要が継続するセラミック静電チャックについては、新井工場（新潟県妙高市）において稼働を開始した新工場の量産体制整備を実施するなど、生産能力拡充をはかってまいります。加えて、エレクトロニクス化が一層進展する自動車向けや、半導体市場の成長を牽引するメモリー市場向けに、新製品の開発・量産化ならびに拡販に注力いたします。これらの重点市場における展開を核として、事業基盤を一層強化し、今後の発展を目指してまいります。

当社グループは、市場の成長が見込まれる半導体産業にあつて、常にお客様のニーズを起点とし、開発、製造、販売各機能の充実・強化に努め、お客様にとって価値の高い製品・サービスを提供することを通じ、市場の成長・拡大を当社の成長に繋げ、「限りなき発展」を果たしてまいり所存であります。

(3) 設備投資および資金調達状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は168億13百万円となりました。これは、気密部品部門において、新井工場（新潟県妙高市）新工場の稼働をはかるなど、セラミック静電チャックの生産能力増強のための設備投資を実施し、ICパッケージ部門では、メモリー向け等に旺盛な需要が継続するプラスチックBGA基板の設備増強ならびにフリップチップタイプパッケージの新製品の量産体制整備を行うとともに、ICリードフレーム部門において、需要拡大が続く自動車向けに増産投資を行い、また、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行ったものです。

なお、上記設備投資に必要な資金は、自己資金をもって充当しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		第 80 期 (平成27年3月)	第 81 期 (平成28年3月)	第 82 期 (平成29年3月)	第 83 期 〔当連結会計年度〕 (平成30年3月)
売 上 高 (百万円)		142,815	143,453	139,890	147,113
経 常 利 益 (百万円)		8,973	10,135	3,468	5,730
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)		6,442	3,476	3,007	3,664
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		47円69銭	25円74銭	22円26銭	27円13銭
総 資 産 (百万円)		181,903	180,886	180,339	183,759
純 資 産 (百万円)		136,407	131,834	133,435	134,606

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		第 80 期 (平成27年3月)	第 81 期 (平成28年3月)	第 82 期 (平成29年3月)	第 83 期 [当事業年度] (平成30年3月)
受 注 高 (百万円)		134,077	134,555	135,356	141,906
売 上 高 (百万円)		133,898	134,960	132,504	139,464
経 常 利 益 (百万円)		7,717	9,319	3,247	5,466
当 期 純 利 益 (百万円)		5,497	2,958	3,173	3,502
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		40円70銭	21円90銭	23円49銭	25円93銭
総 資 産 (百万円)		179,343	176,677	175,578	179,066
純 資 産 (百万円)		139,052	138,201	137,997	138,122

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	親会社が 資有する 当社の 株式数	議決権比率	事業内容
富士通株式会社	百万円 324,625	千株 67,587	% 50.03	ソフトウェア、情報処理分野および 通信分野の製品の開発、製造および 販売ならびにサービスの提供

(注) 当社と親会社との間の主な取引は、親会社への当社製品の販売であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	事業内容
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	千マレーシア リンギット 68,000	% 100	リードフレームの製造・販売
KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.	百万ウォン 11,900	100	ガラス端子等の製造・販売
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	千米ドル 7,500	100	半導体パッケージの販売

(6) 主要な事業内容

当社グループは、半導体パッケージの製造・販売を主な事業としており、各部門の主要な製品は次のとおりであります。

部門	主要製品
ICリードフレーム	半導体用リードフレーム
ICパッケージ	プラスチック・ラミネート・パッケージ、ICの組立、ヒートスプレッダー
気密部品	半導体用ガラス端子、セラミック静電チャック

(7) 主要な事業所

① 当社

本 社	長野県長野市小島田町80番地
工 場 等	更北（長野市）、若穂（長野市）、高丘（長野県中野市）、新井（新潟県妙高市）、京ヶ瀬（新潟県阿賀野市）、新光開発センター（長野市）、栗田総合センター（長野市）
営 業 所 等	東京（渋谷区）、大阪（淀川区）、仙台（仙台市）、長野（長野市）、名古屋（名古屋市）、大分（大分市）、福岡（福岡市）、マニラ（フィリピン共和国）

② 子会社

国 内	新光パーツ株式会社（長野市） 新光テクノサーブ株式会社（長野市）
海 外	SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア) KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD. (大韓民国) SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD. (中華人民共和国) SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC. (アメリカ合衆国) KOREA SHINKO TRADING CO., LTD. (大韓民国) TAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD. (台湾) SHANGHAI SHINKO TRADING LTD. (中華人民共和国) SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール共和国)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
4,785名	63名減

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
3,987名	50名減	45.2歳	23.3年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 135,171,942株 (自己株式81,793株を含む)
 (3) 資本金 24,223,020,480円
 (4) 株主数 14,045名 (対前事業年度末比393名減)
 (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	67,587千株	50.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,112	3.04
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,809	2.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,238	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,484	1.84
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,077	1.54
株式会社八十二銀行	1,836	1.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,631	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,567	1.16
新光電気工業株式会社従業員持株会	1,499	1.11

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	豊 木 則 行	執行役員社長
代表取締役	長谷部 浩	専務執行役員 コーポレートコミュニケーション・経理・資材・システム部門 担当
取締役	依 田 稔 久	専務執行役員 生産技術・知的財産権・リードフレーム事業部門担当
取締役	小 平 正 司	常務執行役員 開発部門担当、コンポーネント事業部長
取締役	小 澤 隆 史	常務執行役員 P L P 事業部門担当、アセンブリ事業部長
取締役 常勤監査等委員	小 川 喜 彦	
取締役 監査等委員	北 澤 光 二	北澤公認会計士事務所 公認会計士・税理士
取締役 監査等委員	佐 伯 里 歌	モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所 オブ・カウ ンセル 米国イリノイ州弁護士・第二東京弁護士会外国特別会員

- (注) 1. 監査等委員である取締役 北澤光二および佐伯里歌は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役 北澤光二は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、重要な会議への出席および取締役・執行役員等からの業務執行状況の聴取などを通じた情報収集ならびに内部監査部門等との連携を強化すべく、小川喜彦を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員である取締役 佐伯里歌の戸籍上の氏名は、牧野里歌であります。
5. 平成29年6月27日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、取締役 清水満晴は任期満了により退任いたしました。
6. 平成29年6月27日開催の第82回定時株主総会において、新たに取締役に小澤隆史が選任され就任いたしました。
7. 当事業年度末日後の平成30年4月1日付で、取締役の担当について次のとおり変更がありました。

取締役 依 田 稔 久 専務執行役員
生産技術・知的財産権部門担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第28条において、取締役（業務執行取締役等を除く）との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は監査等委員である取締役 小川喜彦、北澤光二および佐伯里歌の3氏と当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員である取締役を除く）	6名	233百万円
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 （ 2名）	39百万円 （ 11百万円）
合 計	9名	273百万円

- (注) 1. 上記支給人員および支給額には、平成29年6月27日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）1名を含んでおります。
2. 上記支給額には、第83回定時株主総会において決議予定の役員賞与を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 監査等委員 北澤光二

イ. 重要な兼職先と当社との関係

北澤公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会14回のうち14回出席し、また、監査等委員会8回のうち8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 取締役 監査等委員 佐伯里歌

イ. 重要な兼職先と当社との関係

モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会14回のうち14回出席し、また、監査等委員会8回のうち8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの資料入手や報告をもとに前事業年度の職務執行状況ならびに新事業年度の監査計画の内容および報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、適切であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.およびKOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議いたしております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、取締役および社員が良識ある社会人・企業人として行動し、当社グループが社会において必要とされる企業であり続けるべく、当社グループの存在意義、大切にすべき価値観、ならびに取締役および社員が実践すべき行動指針、守るべき行動規範を示した「SHINKO Way」の周知徹底ならびに継続的な教育を実施するなど、コンプライアンス違反を未然に防止する体制の構築を推進する。
- ② 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、経営方針、法令・定款で定められた事項および経営に関する重要事項の決定ならびに取締役および執行役員の職務執行の監督を行い、監査等委員会は、「監査等委員会規則」および監査方針・監査等基準に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。
- ③ 取締役は、事業活動に係る法規制等をふまえ、それらの遵守のために必要な社内規程、教育、監視体制の整備を行い、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 法令、定款、社内規程および企業倫理等に関するコンプライアンスについて通報相談を受け付ける内部通報制度を設けるとともに、内部監査部門は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会、取締役会等の重要会議の議事録、稟議書、その他の職務の執行に係る情報・文書について、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。
- ② 取締役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、当社グループの事業継続、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 取締役は、当社グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③ 事業遂行上想定されるリスクについて未然防止対策の策定ならびにリスクの極小化に向けた活動を行う。また、リスク発生時の対応体制を明確化し、発生したリスクについて迅速な対応を行い、損失の最小化に努めるとともに、再発防止に向けた活動を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営の意思決定機能・管理監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制の構築をはかっている。
- ② 取締役会は、中期計画ならびに年度予算等を決定し、経営方針および経営目標の周知徹底を行うとともに、各部門において達成すべき目標を明確化する。
- ③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催する。さらに、「会議規程」に基づき、取締役および執行役員をもって構成する執行役員会議を毎月開催し、各部門における目標の達成状況について進捗管理を行うとともに、経営全般にわたる審議・報告を行う。
- ④ 取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「事務章程」等において、意思決定の手続、各部門の職務分掌および執行の手続・権限について定めるなど、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるべく体制を整備する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社に対し、当社グループの企業価値の持続的向上を目的に、「SHINKO Way」を基本として、上記(1)~(4)に定めるグループとしての適法・適正かつ効率的な業務遂行体制の整備に関する管理・指導・支援を行う。
- ② 上記①を具体化し、グループ会社の健全な発展と自主性の確立をはかるべく、「関係会社管理規程」に基づき、所管部門が管理・指導・支援を主導し、また、重要事項に関する報告・承認等を通じて、グループ会社の意思決定、業務執行を管理・監督する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役は、当社グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。
- ④ 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、グループ会社の監査を実施する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性、監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ① 当社は、監査等委員会の職務を補助する社員を置くものとし、当該社員は監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- ② 取締役は、当該社員の独立性を確保するため、その社員の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得るものとする。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ② 当社およびグループ会社の取締役および社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役および社員は、監査等委員会の求めに応じ、定期的に、また随時に、その職務執行状況を報告する。
- ④ 当社およびグループ会社の取締役は、上記②または③の報告をしたことを理由として取締役および社員を不利に取り扱ってはならない。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、定期的に監査等委員会と情報交換を行う。
- ② 監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。
- ③ 内部監査部門は、内部監査の計画および結果について、定期的に、また随時に、監査等委員会に報告する。
- ④ 内部監査部門は、監査等委員会から上記③の報告に対して追加の監査や調査等の指示を受けた場合、優先して対応をはかるものとする。
- ⑤ 取締役は、内部監査部門の長の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得るものとする。

上記体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

〔コンプライアンスに関する取り組み〕

当社グループは、「SHINKO Way」の浸透ならびに定着をはかるべく継続的な活動を推進しており、「コンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンス遵守体制を構築・運用するとともに、各種ガイドラインを定めるなど、コンプライアンスの徹底をはかっております。また、業務上関わりの深い法律分野を中心とするコンプライアンス教育を定期的を実施するとともに、コンプライアンス違反行為に関する通報相談窓口を設置し、携帯用カードの配布、ポスター掲示等により全社員に周知しております。

〔リスク管理に関する取り組み〕

当社グループにおいては、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理ガイドライン」を定め、各部門およびグループ会社単位でのリスク管理責任者を選任するなど、適切なリスク管理体制を構築・運用しております。また、潜在リスク調査を年1回実施し、グループに影響を及ぼすリスクについての適切な把握および対応に努めております。そのほか、事業継続計画等に基づく教育・訓練を定期的を実施することで、大規模災害などの不測の事態発生時における対応力等の強化をはかっております。

〔取締役の職務執行の状況〕

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当事業年度中は14回の取締役会を開催し、法令・定款で定められた事項および「取締役会規則」において定められた事項の決定ならびに取締役・執行役員の職務執行の監督を行っております。

〔グループ会社経営管理の状況〕

グループ会社は、当社グループの経営方針ならびに「関係会社管理規程」に基づき、経営目標を定め、また、当社に対し重要事項を報告し、必要な事項については承認を得ております。当社担当役員および所管部門は、グループ会社の経営目標について進捗確認を行い、また、報告事項・承認事項の確認等を通じてグループ会社の意思決定、業務執行を管理・監督し、必要な指導・支援を行っております。

〔内部監査の実施状況〕

当社の内部監査部門である監査室は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、当社各部門およびグループ会社に対して内部監査を実施しております。また、監査室から監査等委員会に対し、内部監査の計画およびその結果を報告するなど、随時、監査等委員会と情報交換や意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう連携・協力しております。

〔監査等委員会への報告体制の状況〕

当社は、監査等委員が取締役会および執行役員会議等の重要な会議へ出席すること、取締役・執行役員との面談を行うこと等の機会を設けており、監査等委員会は、これら重要会議への出席や面談等を通じ、業務執行状況の報告を受けております。なお、当社は、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置しております。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 特に記載のない限り、平成30年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	105,265	流 動 負 債	36,947
現金及び預金	40,241	買掛金	21,595
受取手形及び売掛金	40,217	短期借入金	600
有価証券	6,410	未払金	4,807
商品及び製品	2,589	未払法人税等	1,500
仕掛品	7,718	未払費用	7,513
原材料及び貯蔵品	2,583	その他	930
繰延税金資産	1,620	固 定 負 債	12,205
その他	3,895	退職給付に係る負債	11,712
貸倒引当金	△10	その他	492
固 定 資 産	78,494	負 債 合 計	49,152
有 形 固 定 資 産	72,464	(純 資 産 の 部)	
建物及び構築物	30,500	株 主 資 本	144,110
機械装置及び運搬具	25,326	資本金	24,223
工具、器具及び備品	2,185	資本剰余金	24,129
土地	6,555	利益剰余金	95,850
建設仮勘定	7,895	自己株式	△92
無 形 固 定 資 産	1,237	その他の包括利益累計額	△9,504
投 資 そ の 他 の 資 産	4,792	その他有価証券評価差額金	0
投資有価証券	46	為替換算調整勘定	△2,107
退職給付に係る資産	500	退職給付に係る調整累計額	△7,397
繰延税金資産	3,931	純 資 産 合 計	134,606
その他	338	負 債 純 資 産 合 計	183,759
貸倒引当金	△25		
資 産 合 計	183,759		

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成29年 4月 1日から)
(平成30年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	147,113
売 上 原 価	129,704
売 上 総 利 益	17,409
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,510
営 業 利 益	4,899
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	302
雑 収 入	544
	847
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2
雑 支 出	13
	15
経 常 利 益	5,730
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	895
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,834
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,395
法 人 税 等 調 整 額	△225
当 期 純 利 益	3,664
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	3,664

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4月 1日から)
(平成30年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	24,223	24,129	95,562	△92	143,822
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,377		△3,377
親会社株主に帰属する当期純利益			3,664		3,664
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	287	-	287
当 期 末 残 高	24,223	24,129	95,850	△92	144,110

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	1	△1,776	△8,611	△10,387	133,435
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△3,377
親会社株主に帰属する当期純利益					3,664
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△330	1,213	883	883
当 期 変 動 額 合 計	△0	△330	1,213	883	1,170
当 期 末 残 高	0	△2,107	△7,397	△9,504	134,606

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	96,110	流動負債	36,350
現金及び預金	32,337	買掛金	21,153
受取手形	309	短期借入金	600
売掛金	39,762	未払金	4,718
有価証券	6,410	未払法人税等	1,428
商品及び製品	2,219	未払費用	7,570
仕掛品	7,472	その他	879
原材料及び貯蔵品	2,319	固定負債	4,593
未収入金	3,242	退職給付引当金	4,293
繰延税金資産	1,572	その他	300
その他	466	負債合計	40,943
固定資産	82,955	(純資産の部)	
有形固定資産	69,905	株主資本	138,121
建物及び構築物	29,470	資本金	24,223
機械及び装置	24,633	資本剰余金	24,129
工具、器具及び備品	1,924	資本準備金	6,055
土地	6,294	その他資本剰余金	18,073
建設仮勘定	7,582	利益剰余金	89,861
無形固定資産	1,236	その他利益剰余金	89,861
投資その他の資産	11,813	別途積立金	67,126
投資有価証券	40	繰越利益剰余金	22,734
関係会社株式	7,112	自己株式	△92
長期前払費用	169	評価・換算差額等	0
繰延税金資産	616	その他有価証券評価差額金	0
その他	3,899	純資産合計	138,122
貸倒引当金	△25	負債純資産合計	179,066
資産合計	179,066		

損益計算書

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	139,464
売 上 原 価	122,537
売 上 総 利 益	16,927
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,478
営 業 利 益	4,448
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	600
雑 収 入	530
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2
雑 支 出	109
経 常 利 益	5,466
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	891
税 引 前 当 期 純 利 益	4,575
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,279
法 人 税 等 調 整 額	△206
当 期 純 利 益	3,502

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成29年 4月 1日から)
(平成30年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	22,609	89,736	△92	137,996
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△3,377	△3,377		△3,377
当 期 純 利 益						3,502	3,502		3,502
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	125	125	-	125
当 期 末 残 高	24,223	6,055	18,073	24,129	67,126	22,734	89,861	△92	138,121

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高		1	137,997
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△3,377
当 期 純 利 益			3,502
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△0	△0
当 期 変 動 額 合 計		△0	125
当 期 末 残 高		0	138,122

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

新光電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小山 浩平 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新光電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

新光電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小山 浩平 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新光電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

新光電気工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小川喜彦 ㊟

監査等委員 北澤光二 ㊟

監査等委員 佐伯里歌 ㊟

- (注) 1. 監査等委員 北澤光二および佐伯里歌は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 監査等委員 佐伯里歌の戸籍上の氏名は、牧野里歌であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要施策の一つと考えており、当期の期末配当につきましては、財政状態・利益水準などをふまえ、1株につき12円50銭とさせていただきたいと存じます。

この結果、平成29年11月30日に実施した12円50銭の中間配当金とあわせ、年間配当金は1株につき25円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額1,688,626,863円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてあらかじめ監査等委員会において検討がなされた結果、特段の異論はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	とよ き のり ゆき 豊 木 則 行 (昭和29年1月12日生)	昭和51年4月 富士通株式会社入社 平成20年12月 同社エンタプライズサーバ事業本部長 平成21年6月 同社執行役員 平成22年4月 同社執行役員常務 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 取締役 副社長執行役員 平成28年4月 代表取締役会長 平成29年6月 代表取締役会長兼社長 (現在に至る) 執行役員社長 (現在に至る)	12,400株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>豊木則行氏は、富士通株式会社においてサーバ事業をはじめとするプロダクトビジネスの部門長等を歴任するなど、事業運営に関する豊富な経験と実績を有しております。また、当社において取締役副社長執行役員、代表取締役会長を務めた後、現在は代表取締役会長兼社長として、取締役会の議長を務めるとともに経営全般を管掌し、また、会社業務の執行を統括しており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができるかと判断したため、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	はせべひろし 長谷部 浩 (昭和35年2月25日生)	昭和58年11月 当社入社 平成18年6月 経理本部長 兼 J-SOX推進室長 平成19年4月 執行役員 平成20年12月 経理本部長 平成23年6月 取締役 上席執行役員 平成29年6月 代表取締役 専務執行役員 (現在に至る)	44,600株
<p>【候補者とした理由】 長谷部浩氏は、当社において長年にわたり経理部門の業務に携わり、経理・財務等の経営管理および経営企画に関する豊富な経験と実績を有しております。現在は代表取締役として当社の経営全般を担うとともに、コーポレートコミュニケーション・経理・資材・システム部門担当として各部門の業務執行を担当しており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができるかと判断したため、選任をお願いするものであります。</p>			
3	こ だいら ただ し 小平 正 司 (昭和33年3月15日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年6月 P L P 事業部長代理 平成19年4月 執行役員 平成25年6月 開発統括部長 平成28年5月 コンポーネント事業部長 (現在に至る) 平成28年6月 取締役 常務執行役員 (現在に至る)	15,700株
<p>【候補者とした理由】 小平正司氏は、当社において長年にわたり各事業部門および開発部門の業務に携わり、技術開発および事業部門の運営等において豊富な経験と実績を有しております。現在は開発部門担当、コンポーネント事業部長として各部門の業務執行を担当するとともに、取締役として当社の経営を担っており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができるかと判断したため、選任をお願いするものであります。</p>			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	※ 伊藤明彦 (昭和35年2月13日生)	昭和57年4月 当社入社 平成11年6月 経理部担当部長 平成12年12月 リードフレーム事業部事業推進部長代理 平成16年7月 コンポーネント事業部事業企画部長 平成18年6月 P L P 事業部事業企画部長 平成18年12月 第一 P L P 事業部主席部長 平成21年6月 第一事業本部 P L P 事業部長代理 平成24年12月 執行役員 (現在に至る) P L P 事業部副事業部長 兼 経理本部主席部長 (現在に至る)	1,500株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>伊藤明彦氏は、当社において長年にわたり経理部門および P L P 事業をはじめとする各事業部門の業務に携わり、経営管理および事業部門の企画・運営等に関する豊富な経験と実績を有していることから、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監査・監督を適切に実行することができる判断したため、選任をお願いするものであります。</p>			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	きた ざわ こう じ 北 澤 光 二 (昭和23年8月25日生)	昭和49年12月 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和53年 9月 公認会計士登録 昭和54年 1月 税理士登録 昭和55年12月 昭和監査法人退職 昭和56年 1月 北澤公認会計士事務所 (現在に至る) 平成23年 6月 当社監査役 平成28年 6月 取締役 監査等委員 (現在に至る)	0株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>北澤光二氏は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しております。当社では、現在、監査等委員である社外取締役を務めていただいております。引き続きその知見を監査等委員である社外取締役として、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監査・監督に反映していただくため、選任をお願いするものであります。</p>			
3	※ あらか き なみ こ 荒 木 泉 子 (昭和49年8月7日生)	平成21年 4月 ニフティ株式会社入社 平成21年 6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成23年12月 村島・穂積法律事務所入所 (現在に至る) 平成29年 6月 ニフティ株式会社人事総務部法務グループ長 平成29年 8月 同社退社	0株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>荒木泉子氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、その知見を監査等委員である社外取締役として、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監査・監督に反映していただくため、選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 1. ※は、新任の候補者であります。

2. 北澤光二および荒木泉子の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 北澤光二氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

4. 当社は、北澤光二氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合には、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、伊藤明彦および荒木泉子の両氏をご選任いただいた場合には、当社は両氏と同様の契約を締結する予定であります。

5. 当社は北澤光二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。また、荒木泉子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

6. 伊藤明彦、北澤光二および荒木泉子の3氏をご選任いただいた場合には、3氏は、監査等委員会において会社法第399条の3第1項および第2項に規定される職務を行う監査等委員として選定される予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時の取締役（監査等委員である取締役を除く）5名に対し総額58,000,000円の役員賞与を支給することといたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてあらかじめ監査等委員会において検討がなされた結果、特段の異論はございませんでした。

以 上

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類



株主総会会場ご案内図

会 場 長野県長野市栗田711番地
 当社栗田総合センター（多目的ホール）
 電話 026 (226) 1145

交 通 ○タクシー／長野駅東口より8分
 ○徒 歩／長野駅東口より25分
 ※お車でご来場の際には、係員の案内に従って駐車場をご利用ください。

